保企第２５４３号

令和4年12月26日

関係団体の長 様

大阪府保健医療室保健医療企画課長

大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金事業の実施について

日頃から、大阪府健康医療行政の推進に御協力いただきお礼申し上げます。

国において、コロナ禍における原油価格の高騰の影響を受けた事業者の負担軽減のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充されることとなり、これを受けて、大阪府では、コロナ禍において物価の高騰の影響を受ける医療機関等を対象とした、経営支援を目的とする大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金事業を実施することとしましたので、お知らせいたします。

なお、現在、事業の詳細や申請手続き等について検討中であり、決定次第、下記ホームページにおいて順次公表する予定ですので、貴会会員様への周知について御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【ホームページ】 大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金について

<https://www.pref.osaka.lg.jp/hokeniryokikaku/subvention/index.html>

|  |
| --- |
| 【問い合わせ先】  大阪府健康医療部保健医療室  保健医療企画課 医事グループ  （代表）06-6941-0351 内線2520  （直通）06-6944-9170 |